役 印刷所 冷牟田印刷合資会社

役場に自家用車で来ら

ないで下さい。

公用車々庫前に駐車し れた方は消防車庫前、

夏にふえる子供の事故 みんなの手で守りましょう

思います。 もこどもの事故が一件も発生して 道されている中で本町ではこの夏 毎日、目をおゝうような惨事が放 故などにあう危険が高まります。 り、この時期に交通事故、水の事 屋外に出る 機会が 多くなって お 心身ともに疲れているのに加えて 放され生活様式が変って、猛暑で きです。長い一学期の授業から開 こどもの気持ちがゆるみがちなと ぎた今日この頃ではやゝもすると いないことは真に喜ばしいことゝ 楽しい夏休みも早やなかばを過

性の強い子供に加わって新聞やテ ら守ろうではありませんか。感受 代を背おう大切なこどもを事故か 話しあうのもとどもを事故から守 ゝったことと考えて一家みんなで ごとゝは考えずにわが身にふりか るのに非常に効果があります。 レビで放道されている惨事を他人 今後もみんなで一丸となって次

◎こどもを水の事故から 守りましょう

堀、溜池などのあぶないことを 離さないでください。 具体的に教え、こどもから目を 小さなとどもには、川や用水

一、家の近くに危険な場所のある ください。 うな手をうつことを忘れないで ときは、こどもが近づけないよ

三、泳ぎにゆくときは、よく泳げ る人やおとなが連れて行き、ひ とりでは行かせないようにしま

> 四、こどもの行き先や帰る時間を 注意しましょう。 確かめ、事故を起こさないよう しょう。

五、流れの早い川や「危険」の表 せないでください。 示のあるところでは絶対に泳が いきなり冷い水にとび込ま

七、友だちがおぼれたり、おぼれ えておいてください。 よう。 ず、軽く運動してから泳ぎまし は、大声で救いを求めるよう教 ている 子どもを 見かけた とき

八、よその子でも危険な場所で水 ろで遊ぶよう注意しましょう。 遊びをしていたら、安全なとこ

◎こどもを交通事故から 守りましょう

○運転手の方へ

一、こどもが横断歩道をわたり、 または、わたろうとしていると 時停止し、その通行を妨げない きは、横断歩道の直前で必ず一 ようにしましょう。

一、横断歩道の直前で停止してい る車があるときは、その他の車 停止しましょう。 め、その横断歩道の直前で一時 歩行者の有無を確認するた

花火の説明書をよく読み、正

花火事故

◎防ごう こどもの

三、保護者等が付添っていない、 て、その通行を妨げないように は一時停止し、または徐行し 幼児や学童が歩行しているとき しましょう。

、こどもが路上遊戯、その他危 こどもを交通事故から守るため 険な行為をしているときは、 つでも、どこでも、だれでも、

一、登下校(園)のため、その他

三、道路を横断するときは、運転 しょう。 手にわかるよう、手をあげて (横断旗)渡るように指導しま

九、2B弾(クラッカー)遊びは

させない。

十、花火が終ったあとは水をか

け、残り火の始末をする。

うに交通ルールを実際に教えと んで身につけさせましょう。

> 1、こどもに花火を売るときに △花火販売業者にお願い

は、正しい遊び方を教える。

2、低学年の児童や幼児には

度に多くの花火を売らない。

町民 O

5世帯

1人

7月末

2,323世帯 4,866人

計 9,330人

○一般の通行者の方へ

「愛のひと声」をかけましょ

五、燃えている花火を人に投げつ

けたりするいたずらは火災やケ

ガのもとだから 絶対に させな

六、一度にたくさんの花火に火を

つけないとと。

を教え、花火の美しさを楽しま

四、小さいこどもの花火あそびは

おとなが附添って正しい遊び方

三、風の強い日や、火災警報、異

常乾燥注意報などがでていると

きは中止する。

二、建物の近くや、枯草など燃え

しい知識を得てから遊ばせる。

やすいものゝ近くではしない。

の確保を図るようにしましょ を行ない、こどもの安全な通行 た人は進んで、誘導、合図など いるときは、その場に居合わせ こどもが危険な場所を通行して

七、不発だんの筒先をのぞくのは

へ、花火を分解して遊び、大ケガ

か、水の中に入れること。 危険です。じゅう分水をかける

をした例が多いのでこのような

危険なことは絶対にしない。

〇とどもは、口で話すよりも、い 横断歩道を渡ったり、曲りかど では、左右をよく見てまがるよ っしょに道路に出て手をあげて

動き

9,329人

2,318世帯 4,470人

6月末

7月異動

米の比重低下によせて

四十三年度所得統計から

落しましたので説明してみましょ 業粗生産価格の取りまとめが一段 今春来調査集計中の四三年度農

円で、両年度全く同じです。 てみますと、総額では六億九千万 遠賀町の状況を四二年度と比べ

られます。 たように、 しかし、内容は円グラフに示し 部門別割合の変化が見

ました。 超えました。又畜産も二、三〇〇 万円増加して、約八千万円になり 〇〇万円増加して初めて一億円を 四二年度に比べ、野菜が一、七

万円の減収でした。 に四三年は四二五瓩と、約一俵づ は十アール当り四九〇旺だったの A少なかった Aめ、全町で約四千 しかし、 それで総額はパーパーですが、 一番大事な米が四二年

おり、米作の豊凶が大きく反映し 域ですから、米が七〇%を超えて 構成内容はかなり 変った わけで 水田率が九三%と非常に高い地

> ます。 粗生産額も、国の経済成長に見合 のでこのような 結果に なり まし けですが、四二年度が豊作だった う上昇を示すことがのぞましいわ 一般的には、生産費の上昇から

映しています。 れなくなりつゝある農家の姿を反 と共にかなり伸びて、米一本に頼 畜産部門は下図のように、 野菜

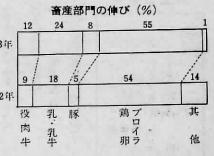
ら、本田規模拡大化の反面に、こ だまだ未開の部門へ拡がる余地が 善と取りくむ心がまえが必要では で、視野を拡げて来るべき構造改 だけではなく、部落ぐるみの段階 取り組んで、個人農業の規模拡大 のような成長作目の合理的経営と 大きく残こされているわけですか や、養けい、養豚団地化等々、ま ないでしょうか。 施設園芸をはじめ、水田酪農

徹

原田

北九州豊前地区調整官 農林省福岡統計調查事務所

畜産部門の伸び(%) 12 24 55 43 if. 54 18 424



会 ナジ よ ŋ

遠賀町第四回定例議会は去る七

月十八日招集され同月二十四日ま 遠賀町税条例の一部改正 結果原案どおり可決されました。 で会期七日間で次の議案が審議の ○議案第三二号 万円から三十万円になったと 老年者、寡婦)の範囲が二十八 課税(身体障害者、未成年者、 おもなことは個人の町民税の非 が改正されたことなど。 と、特別徴収税額の納期の特例

> 遠賀町国民健康保険条例の一部 遠賀町工場誘致条例の一部改正 ○議案第三四号 〇議案第三三号 改正

補正予算 昭和四十四年度遠賀町の一般会計 内訳は土木費の地方道改修費と 〇議案第三五号

して七、五〇〇千円の補正です (農学校道路)

農業委員会委員の構成が

決まりました

O畑生 井口 靏井 添出 加藤 秀雄 清彦 (尾崎) (老良) (広渡) (浅木) (上別府) (米守) (別府) (鬼津) (今古賀) (届出順) 新新新新新新新新

> ◎仲野 農業協同組合が推せんした委員 竹内 武雄(若松) 馨(郡農協組合長) 以上十名

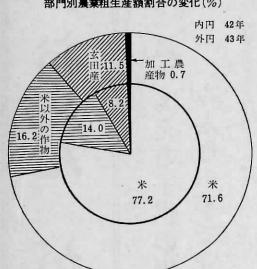
議会が推せんした委員 击 ◎は委員長○は副委員長 会(宋守) 末男 (浅木)

☆巡回交通事故相談所

開設のお知らせ

九月一 九月二日(火) 一十二日 田川市 (日) 午前九時~午後四時 田川市役所内 午前九時 一午後四時

鞍手郡宮田町 宮田町役場内 部門別農業租生産額割合の変化(%)



国民年金未加入の方はいませんか

希望によって加入できる任意加入 ればならない強制加入と、本人の とがあります 国民年金には、必ず加入しなけ

までの人は、次のような人を除い 内に住所のある二〇才から五九才 ならないととになっています。 て必ず国民年金に加入しなければ 強制加入者…日本国民で日本国 ロ、年金や恩給などのある人と とその奥さん。 他の公的年金制度の加入者

ホ、明治四四年四月一日以前に 二、昼間部の学生。 その奥さん。 生れた人。 議員さんとその奥さん。

②ほかの年金制度から年金をうけ 職域の年金加入者の奥さん。 任意加入者・・①厚生年金などの ている人とその奥さん。

問い合せは役場年金係へ

らです。 ③二〇才以上の昼間の学生。 なたの年金にはねかえってくるか めに負担をしてくれて、それがあ ればそれだけ国庫が、あなたのた がトクです。というのは、加入す が、どちらかといえば加入した方 この人たちは 加入は 任意 です

制度からの遺族年金と国民年金か すぐ加入しましょう。 す。まだ加入されていない方は今 や母子年金がうけられるからで ら老令年金は、もとより障害年金 ん。それが任意加入すれば、夫の 本人自身には老令年金がありませ 生年金から遺族年金がでますが、 たちは、夫が亡くなったとき、厚 すめします。というのは、この人 の奥さんは、加入することをおす とくに、厚生年金などの加入者

> が、細部的問合せについては統計 以上が作品募集要領の概要です

> > 企画係あて連絡下さい。 協会北九州支部または遠賀町役場

る

郵便局から お願い

の取り扱い時間が、次のように改 時から、遠賀川郵便局の電報電話 められますから、何とぞご協力を お願いします。 一、取扱時間 来る八月二十二日(金)午後一

州電報電話局が応答しますから、 右の時間外に電報をおうちにな 「電報」と言えば、係が受付いた 一、電報のうちかた

> ださい。 四、料金の支払いかた 九州電報電話局が応答しますから なる方は、当局の公衆電話に、北なる方は、当局の公衆電話をおかけに 三、電話のかけかた 『何局の何番』と、申し込んでく

は、あらかじめ硬貨をご準備おき なっていますので、ご利用の際 ください。 五円硬貨で、お支払い願うことに 電報および電話料は、十円また

日曜祝日

午前八時から正午迄

午後六時まで 平日及び土曜日

午前八時から

までお尋ね下さい。 ※その他ご不審の点は、当局係

電話局から のお知らせ

社京都市)名で電話申し込みの代 最近九州電債社(本社飯塚市、本 買いとる等、電話の申し込みに対 行および契約保証金として、二八 を配布しておりますが、 電話が早くつく等のパンフレット 〇〇円前後徴収し電信電話債券を して九州電債社が代行した場合、

、電話のとりつけは、日本電信 りますので、一部申し込みの代 順序によりとりつけいたしてお 準により原則として申し込みの 電話公社がさだめました設置基 代等はその場で直接いただきま み手料料および申し込みの式紙 で、直接電話局(又は郵便局) 行者によって電話が早くつくと にお申し込みください。申し込 いうことは 絶体 あり ませんの

> 三、電話局では、このようなこと たしておりますので、ご協力を いと、受付けをしないことにい 申し込みには委任状を添付しな は印鑑証明書一通と、代人のお のないよう電話のお申し込みに 明会をひらいております。 所に集っていただき、電話の説 価相場で売却できますよう一ケ おける証券会社をお世話し、 とられることのないよう信用の される場合、不当な手数料等を 手続き又は電信電話債券を売却 きますと郵便業書でとりつけの お願いします。 電話局ではとりつけの順番が

遠賀川郵便局長 折尾電報電話局長

コンクール作品募集について 昭和四十四年度統計グラフ

のとする。

応募下さるようお願いします。 作品が募集されますからふるって ていますが、本年度も次の要領で いては町内から多数の出品をされ 毎年統計グラフコンクールにつ 応募資格 表現技術の研さんに資す。 目的統計思想の普及向上と

第二部 第三部 高等学校以上の学生 中学校の生徒 小学校の児童 ·生徒

課題 グラフの課題は各部と 第四部 も自由とする。 フ化したものは認めない。 や児童年鑑などの資料をグラ ラフ化したものとする。 ては児童が観察した結果をグ ただし、第一部の作品につい したがって官公庁の既存統計 般

> 七二・八センチメートル) B列一判仕上寸法(一〇三× 第三部、第四部の用紙規定は 材数の規格 第一部、第二部 の用紙は B列二判 仕上 寸法 (七二・八×五一・五センチ

5 締切日 昭和四十四年九月五 日までに福岡県統計協会北九 統計課内)に必着のこと。 州支部(戸畑区北九州市役所

送付先 それぞれの学校及び

統計協会北九州支部とする。

審査 応募作品は支部審査会 出品する。 審査会(九月十七日)を経て 優秀作品は全国コンクールに (九月八日~九月十二日) 県

8 九月下旬新聞紙上および、所 入選及び賞 入選者の発表は 属学校長あて通知する。 入選者には賞状と賞品を贈

利用または生徒が観察したも 第二部の作品は、既存統計の

間	受付期	続及び	受験手	募集知目	
八月二十八日 十日		福岡県人事委員会	用紙申し込み先	中福級阿·明職級員	
日でも可ともは当日でも可	間	安定所	がみたって	東京消防庁消防官	

その他詳細については、役場庶務課に問合せて下さい。

今月 金

町県民第二期分 納期限 八月二十五日

納期限 済掛 八月二十日

納期内に納めましょう

遠賀町消防団分団外抗 ソフトボール大会盛大裡に開催



門小学校に於て、猛暑の中、 差で破り優勝しました。 津、若松班)を十六対三の大 みごと第二分団Aチーム(島 の結果優勝戦で第一分団Bチ とに二チームを選出し、奮闘 消防団員一二〇名が各分団ど ーム(別府木守今古賀班)が 去る七月二十七日(日)島

優勝 一 分 団 B 二 分 団 A 21:4 分 団 B 二 分 団 A 4 分 団 B -二 分 団 B B 一分団 A(遠賀川役場広渡) 三分団A 一 分 団 B (別府今古賀木守) 二 分 団 B B 分 団 A A

非常の場合の電話のかけかた

ので非常の場合は左記要領で通報 川局の電話が自動改式となります して下さい。 八月二十二日午前〇時から遠賀

察へ)、一九番(火事)へ 一一〇番(事件等非常の時警

> その後に三数字をまわして下 るときは最初に〇をまわして 下さい。農集電話から通報す 局番なしの三数字をまわして 一般電話から通報するときは

援護課業務移動相談について

8、戦没者等の妻に対する特別

給付金について

、相談内容 水巻町役場別館 九月五日十時~十六時

3、旧軍人、軍属等未帰還者で 2、戦没者の釵位叙勲について 1、旧軍人、軍属、動員学徒、 場合の遺族の援護について 徴用工等が公務傷病により死 亡(復員後死亡を含む)した

12、引揚者等に対する特別交付

別給付金について

金について

11、戦没者の父母等に対する特 10、特別用慰金について

別給付金について

戦傷病者等の妻に対する特

4、旧軍人、軍属の恩給等につ 未届の者について ピ

7、旧金鵜勲章年金(一時金を 6、旧軍人の軍歴証明について 5、戦傷病者の援護について

来ます。

で、どなたでもおいで下さい。

以上のような相談に応じますの 14、これらに類する事項 13、引揚者給付金について

県の援護課から十七名の職員が

除く)について

全国戦没者追悼式 について

るため、昨年に引続き、本年も政 対し、国をあげて追悼の誠を捧げ になってゐます。各家庭では国旗 が、当日は、正午に一分間のサイ 本武道館において、天皇皇后両陛 府主催のもとに、八月十五日、日 レンを鳴らし黙とうを捧げること トの御臨席を仰いで実施されます 今次の大戦における全戦没者に

> 没者の妻として、参加されるよう に決定いたしました。 て別府部落の高杢トキョさんが戦 (半族)を掲げて下さい。 この追悼式には遠賀郡代表とし

※半旗掲揚の要領は次のとおり 1、国旗を一度旗竿の頂上まで ろすこと。 掲げ、次に旗竿の中間まで降

2、国旗を降ろす場合 国旗を一度旗竿の頂上まで掲 げた後に、これを降ろすこと

金口座からの納付について ました。

県税の農協、

信用金庫の預

ら、納付手続ができるようになり のありますお方は、その口座か 税、自動車税など納付されるにあ およろこび申し上げます。 ましては、国税の納税モデル地区 たり、農協、信用金庫に預金口座 おさめておられますことを心から に指定され、すでに良好な成績を 県税におきましても、個人事業 遠賀町の皆さま。遠賀町におき

> 料、公営住宅使用料その他、社会 られていることを考え、納税者が 全般にこのような方法がとり入れ についてのご協力をお願いいたし 便利になることと思います。 尚今後はテレビ 受信料、電話 町民の方々のご理解と県税納入

福岡県若松財務事務所